
四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 米田 良吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 黒田 順之

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	1,541,467	1,398,955	2,286,803
経常利益 (百万円)	75,723	10,391	67,522
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	50,617	2,417	29,380
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	57,301	5,735	59,284
純資産額 (百万円)	899,549	886,458	901,534
総資産額 (百万円)	4,393,416	4,622,604	4,471,081
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	101.32	4.84	58.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	94.81	—	55.88
自己資本比率 (%)	18.8	17.5	18.5

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△10.98	△63.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
- 3 当第3四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されるなかで、このところ持ち直しの動きがみられます。個人消費は、このところ持ち直しております。一方、公共投資は高水準にあるものの、このところ弱含んでおり、生産についても、持ち直しに足踏みがみられております。

東北地域の景気は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が落ち着く中、一部に持ち直しの動きがみられております。個人消費はサービス消費等、一部に持ち直しの動きがみられており、住宅投資は、持家を中心に持ち直しております。また、設備投資は半導体・自動車関連、物流などの能力増強投資がみられるほか、感染症の影響で先送りされた案件の再開などもあることから、全体では増加する計画となっております。一方、公共投資は震災復興関連工事の一巡などから減少しており、生産も供給制約の影響から増勢が鈍化しております。

このような状況のなかで、当第3四半期連結累計期間の販売電力量の状況については、当社において、販売電力量（小売）が、新型コロナウイルスの影響で大幅に減少した前年同四半期からの反動などにより増加したことなどから、販売電力量（全体）は、597億kWh（前年同四半期比 1.2%増）となりました。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響などから、1兆3,989億円となり、前年同四半期に比べ、1,425億円（9.2%）の減収となりました。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更） 1 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用前と比べ、3,749億円減少しておりますが、費用も同額が減少していることから、利益に影響を与えるものではありません。

経常利益については、減価償却方法の変更により減価償却費が減少したものの、燃料価格の高騰による燃料費調整制度のタイムラグ影響や、昨年2月に発生した福島県沖地震に伴う火力発電所の停止影響による一時的な要因などから、103億円となり、前年同四半期に比べ、653億円（86.3%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結損益計算書関係）」に記載のとおり、関係会社株式等の売却益75億円を特別利益に、東北電力ネットワーク株式会社におけるインバランス収支還元損失60億円を特別損失に計上した結果、24億円となり、前年同四半期に比べ、482億円（95.2%）減少しました。

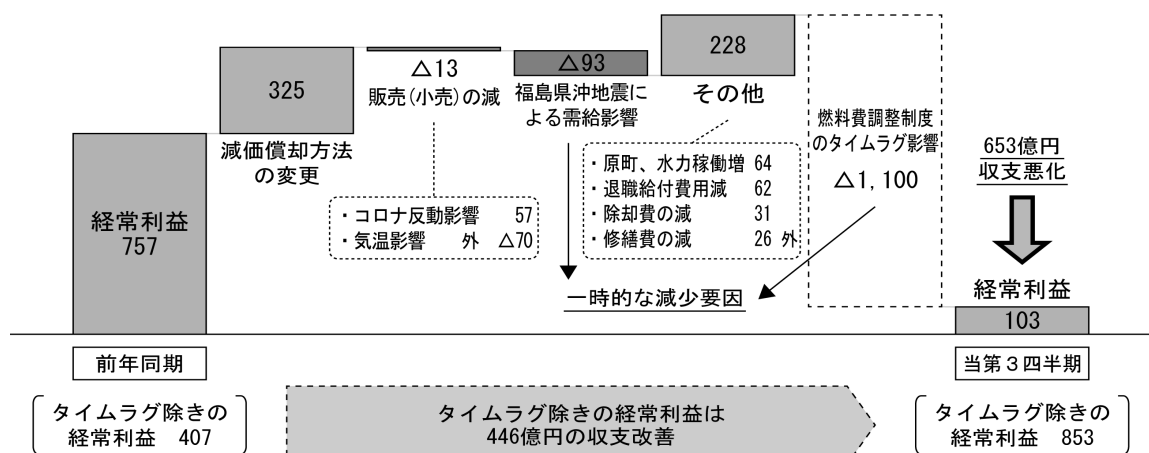
なお、当第3四半期における連結キャッシュ利益*は2,332億円となりました。

※東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」において「連結キャッシュ利益」を財務目標として設定しております。（2024年度に3,200億円以上を目標）

「連結キャッシュ利益」＝ 営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益
（営業利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。）

【連結経常利益の変動要因】

（単位：億円）



当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりであります。

[発電・販売事業]

販売電力量（小売）は、前年に比べ夏場の気温が低かったことにより冷房需要が減少したものの、新型コロナウイルス影響の反動などにより、業務用・産業用の稼働が増加していることから、475億kWh（前年同四半期比 2.3%増）となり、このうち、電灯需要は、136億kWh（前年同四半期比 5.4%減）、電力需要は、339億kWh（前年同四半期比 5.8%増）となりました。

一方、福島県沖地震により火力発電所が停止したことに伴い、市場取引の販売が減少したことから、販売電力量（卸売）は、123億kWh（前年同四半期比 3.1%減）となりました。

これにより、販売電力量（全体）は、597億kWh（前年同四半期比 1.2%増）となりました。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響などから、1兆576億円となり、前年同四半期に比べ、1,548億円(12.8%)の減収となりました。

経常利益は、燃料価格の高騰による燃料費調整制度のタイムラグ影響や、福島県沖地震による火力発電所の停止に伴う燃料費増加影響等の一時的な要因などから、前年同四半期に比べ591億円減少し、15億円の損失となりました。

なお、売上高は、「収益認識に関する会計基準」等の適用影響により2,509億円減少しております。

[送配電事業]

エリア電力需要（kWh）は、前年に比べ夏場の気温が低かったことにより冷房需要が減少したものの、産業用における生産活動の回復による増加により、555億kWh（前年同四半期比 2.9%増）となりました。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響などから、5,136億円となり、前年同四半期に比べ68億円（1.3%）の減収となりました。

経常利益は、減価償却方法の変更により減価償却費が減少したことなどから、256億円となり、前年同四半期に比べ123億円（92.4%）の増益となりました。

なお、売上高は、「収益認識に関する会計基準」等の適用影響により1,234億円減少しております。

[建設業]

売上高は、再生可能エネルギー関連工事や一般向け工事が増加したことなどから、1,972億円となり、前年同四半期に比べ243億円（14.1%）の増収となりました。

これにより、経常利益は、31億円となり、前年同四半期に比べ32億円の増益となりました。

[その他]

売上高は、製造業や情報通信事業などにおける減少があったものの、ガス事業における増加などにより、1,462億円となり、前年同四半期に比べ11億円（0.8%）の増収となりました。

経常利益は、ガス事業における原料費の増加などにより、109億円となり、前年同四半期に比べ2億円（2.6%）の減益となりました。

(2) 財政状態

資産は、固定資産において上越火力発電所1号機新設工事など建設仮勘定が増加したことや、流動資産において棚卸資産が増加したことなどから、総資産は1,515億円増加し、4兆6,226億円となりました。

負債は、建設工事などに充てるための有利子負債が増加したことなどから、1,665億円増加し、純資産は、配当金の支払いなどにより、150億円減少しました。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は36億円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であります。また、建設業においては請負形態をとっており、「販売実績」という定義は実態にそぐわないため、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1) 業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 供給力実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同四半期比(%)
自社発電電力量	44,211	101.9
水力発電電力量 (百万kWh)	6,178	106.8
火力発電電力量 (百万kWh)	37,599	101.4
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	434	82.1
融通・他社受電電力量 (百万kWh)	22,408 △3,497	93.7 72.4
揚水発電所の揚水用電力量等 (百万kWh)	△190	320.1
合計 (百万kWh)	62,932	100.8
出水率 (%)	96.2	—

- (注) 1 融通・他社受電電力量には、連結子会社からの受電電力量(東北電力ネットワーク(株) 2,808百万kWh、酒田共同火力発電(株) 3,410百万kWh、東北自然エネルギー(株) 372百万kWh他)、送電電力量(東北電力ネットワーク(株) 3,485百万kWh)を含んでおります。
- 2 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しております。
- 3 融通・他社受電電力量には、インバランス等未確定値を含んでおります。
- 4 揚水発電所の揚水用電力量等は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量であります。
- 5 出水率は、1990年度から2019年度までの第3四半期の30ヶ年平均に対する比であります。
- 6 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

② 販売実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同四半期比(%)	
販売電力量(百万kWh)	電灯	13,607	94.6
	電力	33,867	105.8
	小売 計	47,474	102.3
	卸売	12,250	96.9
	合計	59,725	101.2

- (注) 1 小売には自社事業用電力量 (129百万kWh) を含んでおります。
- 2 卸売には特定融通等を含んでおります。
- 3 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、2021年12月31日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,043,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,027,900	4,980,279	—
単元未満株式	普通株式 2,810,785	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,980,279	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株（議決権26個）含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が1,037,000株（議決権10,370個）含まれております。
- 3 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、「役員報酬B I P信託」に係る信託口の株式71株及び当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	2,043,900	—	2,043,900	0.41
計	—	2,043,900	—	2,043,900	0.41

(注) 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式1,037,000株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) コンプライアンス推進担当 サステナビリティ担当 IR担当 ビジネスサポート本部長	取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) コンプライアンス推進担当 CSR担当 IR担当 ビジネスサポート本部長	山本俊二	2021年10月28日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
固定資産	3,731,366	3,741,892
電気事業固定資産	2,492,694	2,453,598
水力発電設備	177,880	176,150
汽力発電設備	398,062	373,780
原子力発電設備	247,275	230,750
送電設備	579,633	572,128
変電設備	251,793	252,298
配電設備	680,945	692,623
業務設備	129,929	124,122
その他の電気事業固定資産	27,173	31,743
その他の固定資産	223,546	221,917
固定資産仮勘定	449,526	491,940
建設仮勘定及び除却仮勘定	399,393	442,620
原子力廃止関連仮勘定	24,124	23,310
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	26,009	26,009
核燃料	174,071	172,129
装荷核燃料	30,591	30,591
加工中等核燃料	143,479	141,537
投資その他の資産	391,526	402,306
長期投資	109,699	117,602
退職給付に係る資産	6,191	6,197
繰延税金資産	159,536	158,453
その他	116,389	120,430
貸倒引当金（貸方）	△290	△377
流動資産	739,715	880,712
現金及び預金	205,290	212,206
受取手形及び売掛金	270,266	218,959
棚卸資産	65,255	88,376
その他	199,679	361,812
貸倒引当金（貸方）	△777	△643
合計	4,471,081	4,622,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,518,124	2,697,891
社債	1,025,000	1,155,000
長期借入金	1,117,549	1,175,096
災害復旧費用引当金	6,614	6,614
退職給付に係る負債	160,468	150,158
資産除去債務	170,236	171,145
再評価に係る繰延税金負債	1,323	1,309
その他	36,933	38,567
流動負債	1,051,422	1,038,198
1年以内に期限到来の固定負債	269,587	264,351
支払手形及び買掛金	142,186	182,949
未払税金	58,750	10,686
諸前受金	323,575	310,599
災害復旧費用引当金	11,060	6,036
その他	246,262	263,575
特別法上の引当金	—	56
濁水準備引当金	—	56
負債合計	3,569,547	3,736,146
株主資本	819,051	800,885
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	22,369	22,290
利益剰余金	550,245	531,893
自己株式	△5,004	△4,739
その他の包括利益累計額	7,415	8,289
その他有価証券評価差額金	△124	29
繰延ヘッジ損益	171	478
土地再評価差額金	△902	△907
為替換算調整勘定	666	722
退職給付に係る調整累計額	7,604	7,966
非支配株主持分	75,067	77,283
純資産合計	901,534	886,458
合計	4,471,081	4,622,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	1,541,467	1,398,955
電気事業営業収益	1,391,108	1,213,120
その他事業営業収益	150,358	185,834
営業費用	1,453,626	1,375,624
電気事業営業費用	1,309,401	1,202,153
その他事業営業費用	144,225	173,471
営業利益	87,841	23,330
営業外収益	6,097	3,581
受取配当金	819	638
受取利息	169	211
物品売却益	427	1,283
有価証券売却益	2,468	—
持分法による投資利益	972	—
その他	1,240	1,447
営業外費用	18,215	16,519
支払利息	11,793	10,899
持分法による投資損失	—	1,228
その他	6,421	4,391
四半期経常収益合計	1,547,565	1,402,536
四半期経常費用合計	1,471,841	1,392,144
経常利益	75,723	10,391
繰上準備金引当又は取崩し	—	56
繰上準備金引当	—	56
特別利益	—	7,517
有価証券売却益	—	注1 7,517
特別損失	—	6,080
インバランス収支還元損失	—	注2 6,080
税金等調整前四半期純利益	75,723	11,772
法人税、住民税及び事業税	22,866	6,341
法人税等調整額	1,047	470
法人税等合計	23,913	6,812
四半期純利益	51,810	4,960
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,192	2,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	50,617	2,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	51,810	4,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△792	124
繰延ヘッジ損益	802	727
為替換算調整勘定	677	55
退職給付に係る調整額	4,802	287
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△421
その他の包括利益合計	5,490	774
四半期包括利益	57,301	5,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,113	3,296
非支配株主に係る四半期包括利益	1,187	2,438

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- ・ 連結の範囲の重要な変更

東北ポール株式会社は、当社及び一部の連結子会社が保有株式の一部を譲渡したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)、
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)、
「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(2021年3月31日改正)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点として、従来、電気事業営業収益に計上していた再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」及び「再エネ特措法交付金」の取引金額は、電気事業営業収益より除き、対応する費用を計上しない方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を算定しましたが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に影響はありませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業費用が374,942百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、流動資産の「受取手形及び売掛金」が78,315百万円減少し、「その他」に含まれる諸未収入金が同額増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

3 税金費用の計算方法の変更

従来、税金費用については、年度決算と同様の方法による税金費用の計算における簡便的な方法により計算していましたが、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用したことから、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

- ・ 有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用してまいりました

が、第1四半期連結会計期間の期首より主として定額法に変更しております。

当社の主たる供給区域である東北6県・新潟県においては、人口減少・少子高齢化の進展等に伴い、今後の電力需要は安定的に推移する見通しであります。また、電力システム改革の進展により、発電・小売事業は競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められるほか、送配電事業においても中立性、公平性を確保した効率的運営により安定供給に取り組む役割が期待されております。

このような事業環境の変化に対応するため、当社は「東北電力グループ中長期ビジョン」の早期具現化に向けて「2021年度東北電力グループ中期計画の力点」を策定し、中長期的な設備利用・投資方針を明確化しました。具体的には、発電事業については、2021年度中に試運転開始を予定する上越火力発電所1号機新設を以て大規模電源新增設は一巡し、現有設備の特徴を踏まえた機能維持・向上のための投資が中心となり、新たに整備されている電力取引市場も活用しつつ、長期安定稼働・効率運用に取り組んでいくこととしました。また、送配電事業においては、独立した経営のもと、安定供給、託送料金の安定化を実現する必要があることから、現有設備の機能維持や高経年設備の計画的更新などの設備投資を着実に実施するとともに、設備の効率的な維持・運用に取り組んでいくこととしました。

以上を踏まえると、今後は、電力供給事業を中心に設備の安定的な利用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更することが経済的便益の費消パターンをより適切に財務諸表に反映すると判断しました。

この変更により、従来の方法に比べて、営業利益が32,588百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ32,589百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

・ 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

1 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

2 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
日本原燃(株)	52,454百万円	48,674百万円
日本原子力発電(株)	11,743百万円	15,473百万円
エムティーファルコン ホールディングス	2,908百万円	3,148百万円
スプリーム・エナジー・ランタウ・ デダップ	1,401百万円	—
(株) シナジアパワー	—	2,800百万円
従業員(財形住宅融資)	10百万円	2百万円
計	68,519百万円	70,098百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
サルティージョ発電会社	167百万円	174百万円
リオブラボーII発電会社	250百万円	259百万円
リオブラボーIII発電会社	792百万円	590百万円
リオブラボーIV発電会社	852百万円	657百万円
アルタミラII発電会社	566百万円	884百万円
スプリーム・エナジー・ランタウ・ デダップ	86百万円	89百万円
丸紅(株)	624百万円	—
ギソン2パワーLLC	7,998百万円	8,933百万円
(同) サクシード津波瀬	—	2,071百万円
計	11,337百万円	13,660百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別利益の内容

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

有価証券売却益は、主に関係会社株式の売却によるものであります。

2 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

2021年12月27日に開催された第43回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会において、小売電気事業者が負担した2021年1月に生じた電力需給のひっ迫により高騰したインバランス料金のうち、一定水準を超えた単価によって算定された負担額について、将来の託送料金から毎月定額を差し引いて調整を行うことが取りまとめられました。これを踏まえ、当社の連結子会社である東北電力ネットワーク株式会社は、当該調整を実施するための特例認可申請(「電気事業法」(昭和39年法律第170号)第18条第2項ただし書きによる措置)を行い、その調整額をインバランス収支還元損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	170,654百万円	136,108百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,986	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	10,017	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,016	20.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	10,016	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	建設業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,168,323	223,620	90,907	1,482,852	58,615	1,541,467	—	1,541,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,154	296,961	82,005	423,122	86,444	509,566	△509,566	—
計	1,212,478	520,582	172,913	1,905,974	145,059	2,051,034	△509,566	1,541,467
セグメント利益又は 損失(△)	57,581	13,317	△90	70,808	11,272	82,080	△6,357	75,723

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,357百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	建設業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,000,582	216,641	112,751	1,329,975	68,979	1,398,955	—	1,398,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,072	297,052	84,547	438,672	77,241	515,913	△515,913	—
計	1,057,655	513,693	197,299	1,768,648	146,220	1,914,868	△515,913	1,398,955
セグメント利益又は 損失(△)	△1,560	25,619	3,122	27,181	10,977	38,159	△27,767	10,391

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△27,767百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 収益認識に関する会計処理方法の変更

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高が、「発電・販売事業」で250,989百万円、「送配電事業」で123,401百万円、「建設業」で281百万円、「その他」で270百万円減少しております。

(2) 有形固定資産の減価償却方法の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より主として定額法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の

セグメント利益が、「発電・販売事業」で13,672百万円、「送配電事業」で18,943百万円、「その他」で73百万円増加し、「調整額」で101百万円減少しております。

(収益認識関係)

- ・ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)に従って、(セグメント情報等)のとおり、発電・販売事業、送配電事業、建設業、その他の各セグメントについて報告しています。

当社グループの報告セグメント毎のほとんどの収益は、単一の財又はサービスにて構成されており、「発電・販売事業」は電気、「送配電事業」は託送供給、「建設業」は建設工事となっております。なお、電気、託送供給に係る収益については、電気事業会計規則の規定に従い、検針により決定した電力量に基づき収益計上を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	101.32円	4.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	50,617	2,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	50,617	2,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	499,567	499,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94.81円	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△37	—
普通株式増加数(千株)	33,950	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託口が保有する期中平均自己株式数は、前第3四半期連結累計期間726千株、当第3四半期連結累計期間1,108千株であります。
- 2 当第3四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第98期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）中間配当について、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 10,016百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年11月30日 |
- (注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 克 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 社長執行役員 樋口康二郎は、当社の第98期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。